【地震発生前からご入場されているお客様が対象となります。】
※地震発生後にご入場されたお客様は対象となりません。

能登半島地震の被災者に対する駐車料金の減免について　　令和6年1月22日

この度、**小松空港駐車場**及び**新潟空港駐車場**をご利用中に、能登半島地震の被害により罹災されお車を出場することができない状況にあるお客様につきましては、地震発生の1月1日以降からお車を出場するまでの期間(180日間を限度とする。)について、ご利用いただいた駐車料金を減免いたしますので、出場に際して場内の管理事務所までお申し出ください。

なお、お手数ですが減免の手続きには、**「罹災証明書」**及び**「駐車場をご利用したことが確認できる書類」**の提示が必要となり、申込期限は6月28日までといたします。

詳しくは管理事務所までお問い合わせください。

また、既に出場されたお客様につきましても、地震発生前からご入場されていた場合、上記の期間について駐車料金を減免いたしますので、管理事務所までお申し出ください。

駐車料金減免申請書はこちらよりダウンロードできます。

お問い合わせ先　　**新潟空港駐車場 管理事務所**　025－271－9123
小松空港駐車場 管理事務所　0761－24－5690